

(陳受R7第10号)

令和8年度 要望について

受理年月日	令和7年11月25日
陳情者	光市島田四丁目14番15号 光商工会議所 会頭 東 日出夫

陳情の要旨

当所においては、地域総合経済団体の使命を再認識し、地域の活性化につながる取り組みは勿論のこと、管内商工業の総合的な改善発達を図るため、鋭意努力しているところであります。

しかしながら、事業の遂行と活力ある地域づくりには、市議会と行政並びに私ども商工会議所が一致団結して、諸課題に取り組んで参ることが重要であります。

つきましては、別紙事項を要望いたしますと共に、その実現に向け格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 令和8年度 要望項目

光商工会議所

1. 健康経営に取組む事業者への支援について【新規】
2. 市内消費喚起対策への支援について
3. 一般競争入札における技術者配置に関する確認制度の導入について【新規】
4. 公共工事の地元企業優先発注と入札参加資格者名簿のオンライン公開について【新規】
5. 適切な品質確保と市内業者育成のための人札制度見直しおよび発注の平準化について【新規】
6. 光市中小企業制度融資における制度見直しについて【新規】
7. 小規模事業者へのLED照明導入支援について【新規】
8. 脱炭素化・カーボンニュートラルの取組みに関する支援について
9. 運送業への事業継続支援について
10. 新産業団地への市外、市内企業の積極的な誘致について
11. JR光駅拠点整備事業の着実な推進について
12. 光・下松両市間を結ぶ幹線道路の新設について
13. 市補助金の安定的な交付について

### 1. 健康経営に取組む事業者への支援について【新規】

経済産業省では、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、健康増進につながる取組みを実践する「健康経営」を推進しています。その中で健康経営優良法人認定制度は、地域の健康課題に即した取組みや健康増進の取組みをもとに、優良な健康経営を実践している企業を顕彰する制度で、2016年に創設されました。この制度に認定されると、従業員の活力向上による離職率の低下や優秀な人材確保、生産性向上による組織の活性化がもたらす業績の向上、社会的評価による企業イメージの向上、金融機関などからの評価、各種保険制度の優遇措置など様々な効果が期待されます。

本年3月には、経済産業省より、「健康経営優良法人2025」として全国19,796社が認定され、当会議所会員は21社が認定されました。このうち、4社が上位法人500社の冠である「プライト500」、1社が「ネクストプライト1000」の認定を受けました。これは山口県においては最も多い認定数であり、人口が3万から5万人規模の都市で、光市は全国第4位という結果となりました。

つきましては、人材の確保、定着、育成をはじめ、持続可能な企業経営に寄与する健康経営に取組む中小事業者に対して、支援のご検討をいただきますようお願ひいたします。

### 2. 市内消費喚起対策への支援について

市においては、地域力活用強化事業補助金の交付により「光まちゼミ」などのご支援をいただき厚く感謝申し上げます。

しかしながら、長引く物価・原油価格高騰、円安等による仕入原価の上昇、最低賃金の引上げが、市内中小事業者の収益を圧迫しています。また当所が実施しております景況調査においては、小売業の多くで経営上の問題点は「客単価の低下」であると回答しています。

つきましては、市内中小事業者に向けた景気対策や市内消費を呼び戻すため国の交付金等の財源を活用した「商品券事業（紙による発行）」など消費喚起対策について、更なるご支援を賜りますようお願ひいたします。

### 3. 一般競争入札における技術者配置に関する確認制度の導入について【新規】

一般競争入札における入札から落札までの期間中に技術者の配置が困難となる場合において、柔軟かつ迅速な審査・決定体制の整備を図るため、山口県が導入している「一般競争入札における第8号および第9号様式」による配置技術者の変更および入札参加辞退の確認制度を光市においても導入いただきますようお願ひいたします。

#### 4. 公共工事の地元企業優先発注と入札参加資格者名簿のオンライン公開について 【新規】

地元企業の育成をより一層推進するため、全ての公共工事において、地元企業への優先発注について特段のご配慮をいただきますよう強く要望いたします。

さらに、入札制度の透明性向上と市・事業者双方の事務効率化を図るため、他市の事例に倣い、現在市窓口での直接閲覧に限定されている建設工事等競争入札参加資格者名簿を、市のホームページ上でオンライン公開していただくよう要望いたします。

#### 5. 適切な品質確保と市内業者育成のための入札制度見直しおよび発注の平準化について【新規】

市内建設業者の育成および公共工事の適切な品質確保を図るため、低入札価格調査制度について、山口県の調査基準価格を参考に数値的判断基準等の引上げを実施するとともに、光市で設定している判断基準額を見直しますよう要望いたします。あわせて、過度な低価格競争による品質低下を防ぐため、全ての公共工事において最低制限価格の設定をお願いいたします。

また、技術者・技能職の人手不足が深刻化する中、市内建設業者が安定した施工体制を確保できるよう、更なる発注時期の平準化に努めるとともに、工事規模に応じた適切な工期の設定をお願いいたします。

#### 6. 光市中小企業制度融資における制度見直しについて【新規】

光市中小企業制度融資は、長年にわたり市内事業所の円滑な資金調達手段として、資金繰りの改善に大きく貢献してきました。しかし、現行の制度は、県制度融資や近隣他市の制度と比較して、借入限度額や融資期間、提出書類などの面で、中小事業者が利用しにくいという課題があります。

つきましては、市内中小企業者の資金円滑化と経営安定化並びに創業者・スタートアップ企業の創出促進につなげる観点からも、借入限度額の引上げや融資期間の延長、借入申込時に必要な添付書類の簡略化等、より効果的な制度とするための改正についてご検討を賜りますようお願いいたします。

#### 7. 小規模事業者へのLED照明導入支援について【新規】

令和9年の蛍光灯生産終了に伴い、現在蛍光灯を使用している小規模事業者は、LED照明への切り替えが必要となります。しかし、LED照明の導入には高額な初期費用がかかるため、特に小規模事業者にとって大きな経済的負担となり、事業継続を困難にす

る恐れがあります。LED照明への切り替えは、事業者にとっての省エネ効果やコスト削減につながるだけでなく、地球温暖化対策への貢献にもなります。

つきましては、市内事業者の持続可能な経営を支援するため、LED照明導入にかかる費用の一部を補助する制度の創設を要望いたします。具体的な施策として、導入費用を助成する補助金制度や、低利での融資が受けられる金融支援などを検討いただき、市民生活と地域経済の基盤を支える小規模事業者が、安心して事業を継続できるよう、ご支援を賜りますようお願いいたします。

#### 8. 脱炭素化・カーボンニュートラルの取組みに関する支援について

世界規模でグリーン・トランジション（GX）実現に向けた動きが加速する中で、我が国でも温室効果ガス削減目標達成に向けて、中小事業者に対しても省エネ・脱炭素の取組みが求められています。

日本商工会議所の調査においても、約7割の中小企業が脱炭素に関する取組みを実施しています。その理由・目的は、「光熱費・燃料費の削減」が約8割、「企業としての評価や知名度の維持・向上」が約3割の回答となっており、中小企業においても脱炭素の取組みを企業プランディングの向上に活用する動きがみられます。

当所においても、「環境アクションプラン」を策定し、CO<sub>2</sub>削減に取組みつつ、会員事業所の脱炭素化支援について周知活動を中心に実施しているところです。

つきましては、設備投資を含め脱炭素化に取組む中小事業者への補助金制度を創設するなど、積極的にご支援を賜りますようお願いいたします。

#### 9. 運送業への事業継続支援について

働き方改革関連法の改正により、2024年4月から物流・運送業界における労働規制が厳格化され、労働時間の上限設定や時間外労働の割増賃金の影響により、運送量の減少、経営コストの増加、運転者不足が一層深刻化しています。加えて、担い手不足や高齢化の進行、燃料価格や車両維持費の高騰が重なり、特に光市内の中小運送事業者では、価格競争が難しく経営を圧迫している状況です。

つきましては、取引の適正化を図るため、市内事業者に対し「標準的な運賃」の周知を引き続き行うとともに、ドライバーの人材確保や労働環境の改善を支援する施策の拡充、さらに燃料費高騰への支援強化や軽油減税への後押しなど、総合的なご支援を賜りますようお願いいたします。

## 10. 新産業団地への市外、市内企業の積極的な誘致について

市においては、令和4年7月、県と「山口県産業団地整備事業（小周防地区）に関する基本合意書」を締結し、県との連携のもと、現地での測量・調査や設計業務のほか、地権者との用地交渉を進めるなど、団地の早期完成に向けて取組んでこられています。

新産業団地への企業誘致は、雇用の創出・拡大や税収の増大など、地域経済の活性化につながる重要な施策です。引き続き本市の魅力を全国に発信しながら、県内外における重点成長分野関連企業の誘致活動に積極的に取組んでいただきますようお願いいたします。

また、事業拡大を図る市内企業におきましても、その発展は地域経済活動の基盤となるものであり、移転流出はマイナスとなることから、市外企業と同様に重要と考えてご支援いただきますようお願いいたします。

## 11. JR光駅拠点整備事業の着実な推進について

市においては、令和7年3月に変更した「光駅拠点整備基本計画」に沿って、南北自由通路や南口・北口の両駅前広場に係る基本設計の修正等に取組まれていますが、折からの資材価格の高騰など、本事業を推進するにあたっての社会経済情勢は、厳しさを増しています。

このような状況ではありますが、光駅とその周辺については、本市の玄関口であることから、安全・安心の確保、利便性や快適性の向上、定住人口や交流人口の増加並びに地域経済の活性化など、多様な効果を視野に入れながら、基本計画に目安として示された整備スケジュールを念頭に、着実に取組んでいただきますようお願いいたします。

## 12. 光・下松両市間を結ぶ幹線道路の新設について

平成30年7月の西日本豪雨の教訓を踏まえ、特に重点的に取組む必要がある代替道路は、光市と下松市の間を結ぶ新たな幹線道路です。

市では、光・下松間を結ぶ新たな幹線道路の整備については、市においても地域高規格道路「周南道路」と併せて県に整備要望を行うなど、早期実現に向けて取組まれています。

光市と下松市を結ぶ主要幹線道路は国道188号に限られていますので、周南地域全体の発展にも資する新たな幹線道路の整備について、引き続き、関係機関への働きかけをお願いいたします。

### 13. 市補助金の安定的な交付について

商工会議所は、「地域商工業者の総合的な改善普及を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資し、もってわが国経済の発展に寄与する」ことを目的に事業活動を開展しており、その事業の多くは公共性が高く、本市経済活性化の一翼を担っているところです。

つきましては、それぞれの事業の目的を達成するためにも、補助金の増額交付をお願いいたします。